役場での手続き

役場の手続きは 2 週間前から。
休みをとって 1 日でまとめて終わらせるのが鉄則。
時間もお金もムダにせず、準備をスムーズに進めましょう。

Point

引っ越しが決まったら、手続きの準備を始めましょう。自治体ごとに必要な書類や流れが異なる場合があるため、新居・旧居それぞれの役場のホームページを開いて「引っ越し関連の手続き」のページを確認してください。必要な手続きを確認しましょう。不明点があれば、窓口や電話で問い合わせると安心です。

役場へ手続きに行く前の確認

- ☐ 新居は決まりましたか？
- ☐ 仕事の状況はきまっていますか？
- ☐ 自分が行うべき手続きがわかっていますか？
- ☐ 引っ越しの 2 週間前以降であるか
- ☐ 転入先自治体の必要書類を事前に確認できていますか？
- ☐ 印鑑・マイナンバーカード・本人確認書類を持参しますか？

すべての項目に✓が入ったら手続きへ進みましょう。

1. 基本の手続き

☐ 転出届（引っ越し前の役場で提出 → 転入先で転入届）
☐ 転入届／転居届（引っ越し先の役場で提出）
☐ 印鑑登録の廃止／新規登録

2. 健康保険・年金関連

☐ 国民健康保険 → 資格喪失（転出先で新規加入）
☐ 国民年金 → マイナンバーと結びついていれば原則不要
☐ 学生納付特例 → 再申請が必要な場合あり

3. 子ども関係

☐ 児童手当 → 現住所で喪失届、新住所で認定請求
☐ 子ども医療費助成制度 → 現住所で喪失、新住所で申請
☐ 保育園・幼稚園・認定こども園 → 退園／転園手続き
☐ 小中学校 → 在学証明書・転校書類を取得し、新しい学校に提出

4. 高齢者・介護関係

☐ 介護保険被保険者証 → 返却／再交付
☐ 後期高齢者医療保険 → 資格喪失／加入

5. その他

☐ マイナンバーカードの住所変更
☐ 各種福祉サービス（障害者手帳・福祉手当など）の廃止／申請
☐ 原付バイクの廃車・ナンバー変更

基本必須アイテム

☐ 本人確認書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど）
☐ マイナンバーカード（持っている人）
☐ 印鑑（シャチハタ不可の場合あり）
☐ 国保の資格確認書など（加入している人のみ）
☐ 年金手帳か基礎年金番号通知書（必要な人のみ）

家族関係の書類

☐ 児童手当受給者の口座がわかるもの（通帳・キャッシュカード）
☐ 健康保険の資格確認書など（子どもの分も）
☐ 母子手帳（医療費助成関連で必要な自治体あり）
☐ 学校関係の書類（在学証明書、転校通知書など）

高齢者・介護関連

☐ 介護保険被保険者証
☐ 後期高齢者医療被保険者証

その他

☐ 印鑑登録証（印鑑登録の廃止／新規時に必要）
☐ ペットの鑑札・狂犬病予防注射済票（犬を飼っている場合）
☐ 原付バイクの標識交付証明書・ナンバープレート（原付廃車手続き時）

2026年10月に一部を見直しました。最新の内容は、お住まいの自治体でご確認ください。

© 2025 ten・ten・life All Rights Reserved.